

IV 富山大学内受入体制調査

IV-1. 発達障害生徒に対する学内受入体制調査

過去からこれまでの富山大学における入試の際の合理的配慮願い（発達障害による困難を理由とする）を入試グループ及び保健管理センターとの連携のもとで調査し、発達障害生徒の入試における配慮ニーズを把握した。また入学前に出来るだけ早期に発達障害学生支援部門であるトータルコミュニケーション支援室に連絡をしてきてもらえるようその方策についても検討した。

IV-2. 調査結果と考察

富山大学では、平成 21 年度入学試験まで“発達障害による困難を理由とした”合理的配慮願いは提出されておらず、平成 22 年度入学試験にあたり、初めて“発達障害による困難を理由とした”合理的配慮願いが 2 件あった。その他、合理的配慮願いではないが発達障害があり、試験会場でパニックの可能性があるということで、試験会場までの移動補助のお願いが 1 件と、発達障害のある生徒の保護者から電話での問い合わせが 1 件あったことが分かった。

また、富山大学の入試における合理的配慮の対応をしている保健管理センターで過去に多かった配慮願いについて確認したところ、この 2、3 年、パニック障害や過敏性腸症候群などの診断名での配慮要請が急速に増えているということであった。これについては、これまで発達障害という診断名で配慮願いがなかったことと関連がある可能性もあり、パニック障害の診断名で配慮要請されているケースの中に発達障害のケースが紛れ込んでいる可能性がある。実際、富山大学で修学支援を受けている高機能発達障害学生においても一時的にはパニック障害と思われる症状を見せることもあることや、発達障害を直接診断名にしてもそれだけでは入試に困難な症状を示すことにはならないため、パニック障害や強迫性障害といった発達障害の 2 次障害を診断名に配慮要請をする可能性は十分ありうると考えられる。

また、配慮について認めるかどうかについては、センター試験での判断基準をもとにしており、大学での個別試験で同様の申し出があれば、原則認められる。

次に、入学前にトータルコミュニケーション支援室につながってもらうための方策としていくつか検討されたが、その結果、入試合格者全員に配られる入学手続書類に TCSI（トータルコミュニケーション支援室）のパンフレットを同封して主に保護者に対して支援窓口を事前に案内することにした。